

刈谷市手話言語条例

ろう者を含む全ての市民が共生することができる地域社会を実現することを目的とします。

基本理念

手話に対する理解の促進及び手話の普及は、以下の事項を基本理念として推進されなければならない。

- ろう者が自立した日常生活を営み、地域において社会参加し、全ての市民と相互に人格と個性を尊重し合いながら、心豊かに共生することができる地域社会の実現を目指すこと。
- 手話は言語であるとの認識の下に行われること。
- ろう者が手話によるコミュニケーションを円滑に図る権利を有し、その権利が尊重されること。

～共生社会の実現に向けた私たちの役割～

市の責務

- 手話を使用しやすい環境の整備のための施策を実施します。

市民の役割

- 市の施策に協力しましょう。
- 手話の必要性について理解しましょう。
- コミュニケーション手段を確保しましょう。

事業者の役割

- 市の施策に協力しましょう。
- ろう者が利用しやすいサービスを提供しましょう。
- ろう者が働きやすい環境を整備しましょう。

刈谷市の取り組み

手話奉仕員養成講座

手話を学び、手話で会話できるように講座を実施しています。



手話通訳者等の派遣

公共機関や医療機関等へ手話通訳者等を派遣しています。



手話通訳者の設置

市役所内での行政手続きをスムーズに行うため、手話通訳者を設置しています。

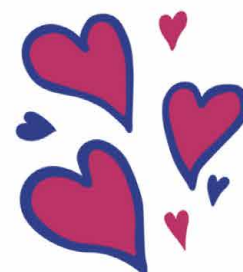


【発行・問い合わせ先】

刈谷市役所 福祉健康部 福祉総務課
TEL 0566-62-1208
FAX 0566-24-3481
E-mail fukusou@city.kariya.lg.jp



刈谷市手話言語条例



刈谷市では、令和5年6月から、「刈谷市手話言語条例」が施行されました。手話に対する理解の促進と手話の普及を図るため、条例として明文化し、手話を使って安心して暮らすことができる支えあいの地域社会を目指していきます。



手話について
もっと学ぼう

刈谷市手話言語条例
のホームページに飛
びます。

QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



手話・ろう者について知ろう



手話って何？

手話は、音声言語とは異なり手指や体の動きや表情を使って視覚的に表現する言語です。

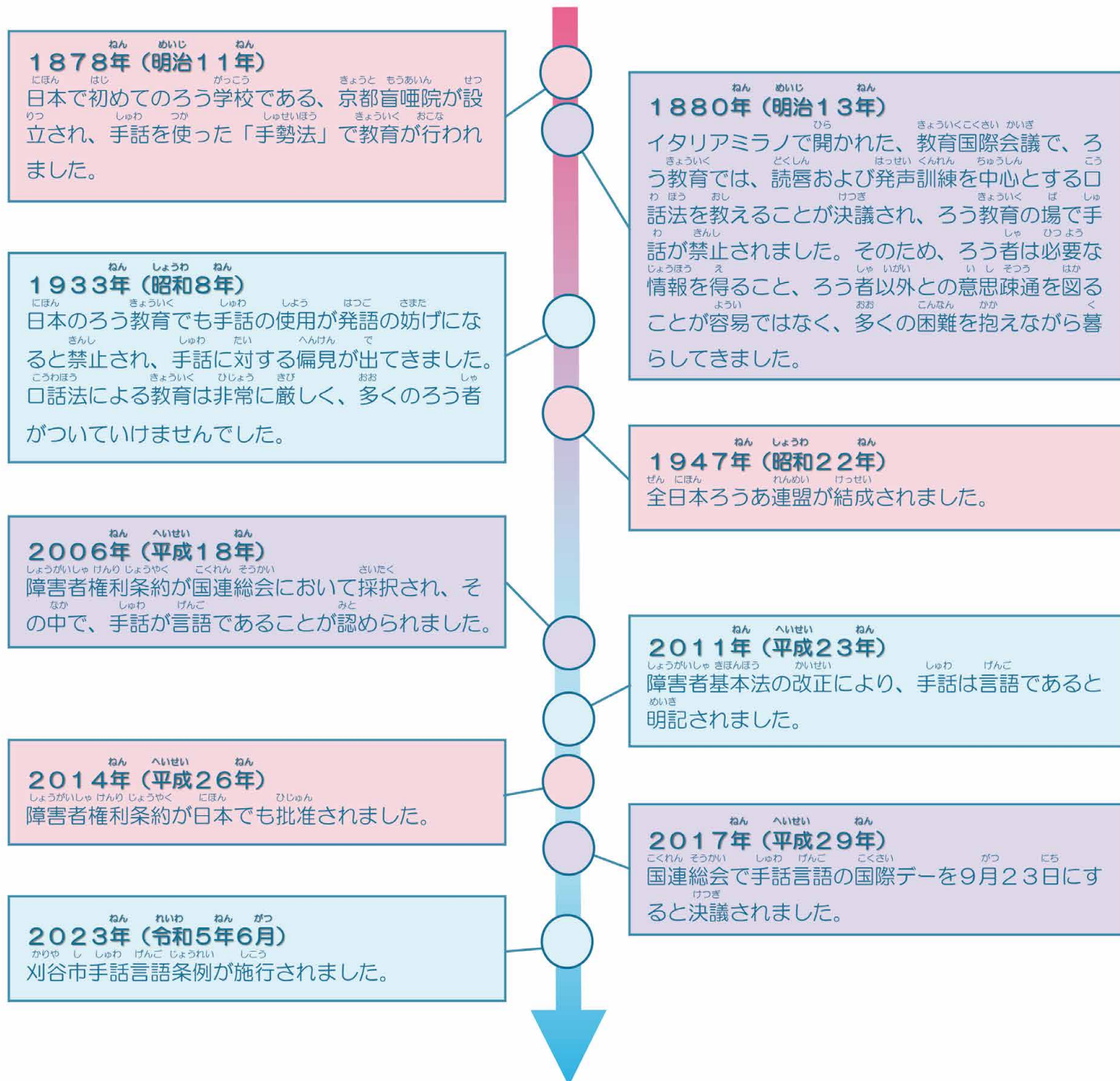


ろう者って
どんな人？

耳が聞こえない・聞こえにくい人のうち、「手話」を言語として生活をする人です。



手話の歴史



簡単な手話を覚えてみよう



ろう者の思いを聞いてみよう

80代 Sさん

学生の頃、手話が禁止されていたため、口話の読み取りに苦勞し、他の勉強ができずに、悔しい思いをしました。また、普段の生活でも、電車のアナウンスが聞こえず、困った経験があります。困っているろう者を見かけたら、手話や筆談等で情報を知らせてください。

20代 Kさん

健聴者の会話に入れずに、情報が100%伝わってこないことがあり、苦勞します。ろう者に話しかけるときは肩を軽く叩いてから話しかけてください。当たり前のように、お店でも手話ができるようになりますと嬉しいです。

50代 Sさん

急に熱が出て病院に行きたいときに、手話通訳者が見つからず困った経験があります。手話はろう者が工夫して作ったコミュニケーションの手段です。障害のある人もない人も安心して生活できる住みやすいまちを目指してほしいです。

こんなことで困っています

外見では分かりません

外見では分かりにくいので、後ろからの呼びかけに気づけません。前から話しかけてもらえると安心です。

周囲の状況が分かりません

自転車のベルの音や自動車のクラクションの音が聞こえません。反応がない場合は速度を落として安全な走行を心掛けてください。

緊急事態に気づけません

緊急地震速報や防災行政無線の放送が聞こえません。近所に耳の聞えない人がいたら、身振りや筆談等で知らせてください。

手話への理解とともに、ろう者への配慮をお願いします。

簡単な手話を覚えてみよう

